

株主の皆さまへ

名古屋市中区栄三丁目14番12号  
株式会社あいちフィナンシャルグループ  
代表取締役社長 伊藤 行 記

## 第1期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第1期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 【報告事項】

- 第1期(2022年10月3日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(注) 当社の第1期事業年度は2022年10月3日から2023年3月31日までであります。当連結会計年度は2022年4月1日から2023年3月31日までであります。
- 第1期(2022年10月3日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容をご報告申しあげました。

### 【決議事項】

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき金50円と決定いたしました。これにより、当期の年間配当金は、1株につき金50円(普通配当金50円)となります。

#### 第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、伊藤行記、小林秀夫、藏富宣彦、松野裕泰、吉川浩明、早川誠、鈴木規正、伊藤謙二、瀬林寿志の各氏が再選され重任いたしました。

#### 第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役として、板倉麻子氏が選任され就任いたしました。なお、板倉麻子氏は社外取締役であります。

#### 第4号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額260百万円以内とすることといたしました。

#### 第5号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額90百万円以内とすることといたしました。

#### 第6号議案

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、第4号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件」に関する報酬等の額とは別枠として、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内とすることといたしました。

以 上

## ■第1期期末配当金のお支払いについて

- 口座振込をご指定いただいている株主さまには、「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしておりますのでご確認ください。
- 口座振込をご指定いただいていない株主さまは、同封の「期末配当金領収証」により、払渡し期間中にお早めにお受取りください。